

(A)発破実技講習[免許申請資格取得]と(B)受験準備教材の案内

〒103-0026

東京都中央区日本橋兜町16-1

第11大協ビル4階

一般社団法人 東京都火薬類保安協会

TEL (03) 6661-2720

FAX (03) 6667-0910

HP : <http://www.tokyo-kayaku.or.jp>

労働安全衛生法に基づく、関東地区の**発破技士免許試験**は、以下の通り実施される見込で、当協会では、免許申請に必要な実務経験従事証明を発行する為の実技講習を、年2回実施します。

	発破技士免許のセンター試験	発破実技講習（免許申請資格取得）
令和7年度夏		R7年9月18日～19日 於：八王子
令和8年度春	R8年6月予定 於：関東安全衛生技術センター	R8年3月中旬 於：八王子
令和8年度夏		R8年8～9月 於：八王子

25年より東北・九州の2ブロックでのみ年2回(6月と12月)、その他のブロックでは年1回試験が行われます。(北海道・関東・近畿→6月、中部・中国四国→12月)

当協会は東京労働局長の登録講習機関(期間満了日令和11年3月30日)として、**発破実技経験のない方や足りない方**がこの試験合格後の**免許申請資格を取得する発破実技講習（A）**を、実施いたします。本講習の終了時に講習修了証を交付します。発破実技講習（A）とは別に、受験準備の支援を希望する声があり、過去問題の解説や、過去に公表された問題を教材として販売いたします。(A)(B)両者は別のものですが、同じ「発破技士資格取得」を目指す人のための講習や、受験準備の教材なので、この案内で一緒に案内します。

後者の(B)教材は、試験突破支援を目的とし、過去に実際に出題された問題を中心に模擬試験問題4回分を編集し、解答と解説資料を提供し、更に平成13年4月から始まった実試験の問題公表(H20.4.1公表分まで(H19.4.1分欠))全てを収集して、問題集として添付します。(B)はあくまで申込任意の教材です。

1. 日 時 : 場 所 : 受 講 料

A 発 破 実 技 講 習		(A) 受 講 料 会 員 : 34,500円 非 会 員 : 43,600円
初 日 R7年9月18日(木)	座 学 講 習 9:00～ 受付・入室 9:15～19:00 東京たま未来メッセ 第1会議室	
2 日 目 R7年9月19日(金)	実 技 演 習 と 座 学 講 習 (貸切バスで全員揃って行動) 8:30 JR 青梅線東青梅駅(南口)に集合 9:00～12:00 砕石場で 実操業発破の見学 と 実際に火薬類を使った発破実技演習 を行う。 バスで移動、各自で昼食後、教室(東京たま未来メッセ第1会議室)で、スライドによる学習。 19:00 修了証を交付して解散。	

B 試験準備支援の教材の販売	
【注】 従来、当協会は『発破教育講習』と称する受験準備支援の講習会を、実施していたが、中止とし、それに替わるものとして、その教材と、新たに作成した解説資料をセットとし、希望者に右の要領で頒布します。	(B) 教材セット価格 会員・非会員ともに 6,900円(送料込み)

2. (A) 発破実技講習の内容概略

労働安全衛生法の発破技士免許試験規定に則った内容で、東京労働局に登録を実施し、講習の結果(修了証交付者氏名等)を報告しています。

1日目を座学講習日とし、教室に於いて講習用教材及びプロジェクターを用い、火薬類の取扱いを中心とする発破用具と、模造火薬類を併用した講習を行ないます。

2日目は、発破の方法を中心とする実技演習と座学の日です。8:30集合場所(JR東青梅駅(南口))で、協会チャーターバスに乗り、揃って行動します。12:00迄は、発破を実施している碎石事業場の現場で、実機による穿孔、火薬類装填、結線、点火等の現場を見学しつつ解説を聞く形で講習し、同場所で講師の付き添い指導のもと、実際に実火薬類を使用して発破演習を行い、その後バスで現場を離れ昼食後、教室でまとめのスライド講習を行い、終了時に修了証を交付します。

(B) 試験準備支援の教材の内容

任意の希望者を対象に受験勉強を支援する教材の販売です。過去問題より抜粋して編集した模擬試験問題4回分を教材とし、各設問の解説をした資料、平成13年以降、20年上期までの年2回実施の実際の過去問題を集成した問題集(全13回分正解付(H19.4.1分欠))を添付します。

3. 講師

登録講師：佐々木 重幸 [カヤク・ジャパン(株)]

登録講師：吉田 隆司 [当協会専務理事]

実技指導員：碎石事業場の技術担当者

4. 講習場所：東京たま未来メッセ 〒192-0046 八王子市明神町 3-19-2

5. 人数：40名(定員で締め切り)

申込書が届いた段階ですでに定員になってしまった場合は、次回講習会へ繰延となります。(その場合、こちらから電話でご連絡します。)

6. 受講料払込方法

- ◎ 受講料の払込方法は次の①②のいずれかで行って、**受講申込書と送金証票のコピー**を一緒に送ってください。(送金証票の原紙を同封された場合もコピー同様確認後破棄します。)
- ※ 納付した受講料は欠席の場合も返却しません。但し、やむを得ぬ事由で欠席の場合のみ、受講料は次回に繰り延べと致します。
欠席する場合は必ず講習会の前日までに連絡をして下さい。
- ※ 緊急の場合はFAXでも受付しますが、その場合は着信を電話で確認してください。
- ※ 『適格請求書』等に該当する領収書が必要な場合は送金証票のコピーの代わりに交付請求書を同封してください。

- | | |
|--------|----------------------|
| ① 銀行振込 | 振込先：みずほ銀行 日本橋支店 |
| | 口座番号：(普) 1256413 |
| | 口座名義：(社) 東京都火薬類保安協会 |
| ② 郵便振替 | 口座番号：00190-9-0105951 |
| | 加入者名：(社) 東京都火薬類保安協会 |

7. 注意事項：学科の日は、筆記用具を持参して下さい。実技の日は、作業に適した服・**ヘルメット型安全帽**・作業に適した靴・軍手を各自で用意し着用して参集してください。**ヘルメット型安全帽**は作業用具店、日曜大工道具用具店で購入できます。

8. 今後の講習予定日

- 次回：令和8年3月中旬 [八王子地区]
次々回：令和8年8～9月 [八王子地区]

《発破技士免許試験の受験手続きについて》

関東地区の発破技士免許試験は関東安全衛生技術センター（千葉県市原市能満 2089：TEL0436-75-1141）で毎年6月に実施されます。

試験願書の受付は、郵送の場合は試験日の14日前の消印（直接センターの窓口へ持参の場合はセンターの休日を除く2日前）までです。（例：試験日が月曜日の場合2日前は前週の木曜日になります。）

詳しくは願書及び試験案内をご確認ください。

願書用紙は、関東安全衛生技術センターで頒布しているものの取次です。